

日時：1/21（日）午前10時～11時、
午後1時半～2時半
場所：大槌町文化交流センター 多目的ホール

岩手県大槌町 上下水道料金等改定に係る住民説明会 を開催しました

経緯の説明（水道及び下水道）

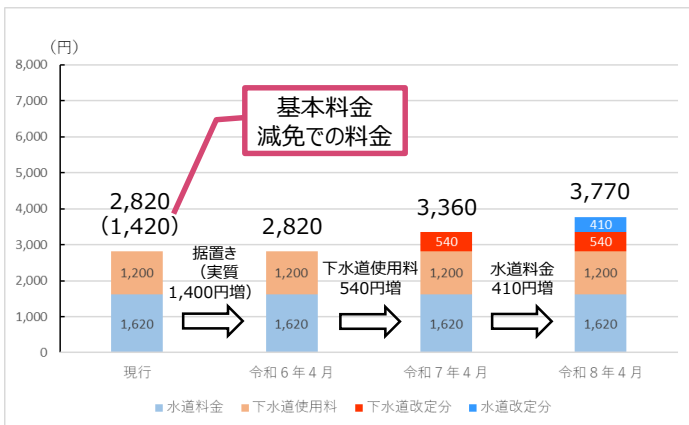


大槌町上下水道料金等審議会から町へ答申書が提出され、町の方針案を定めたことから、町民の皆様への説明機会を設けるため、令和6年1月21日に上下水道料金等改定に係る住民説明会を実施しました。なお、同8日から15日にかけて行われた第9次大槌町総合計画後期基本計画素案の住民説明会（町内全9会場）においても、上下水道料金等改定に係る概要説明を行っております。

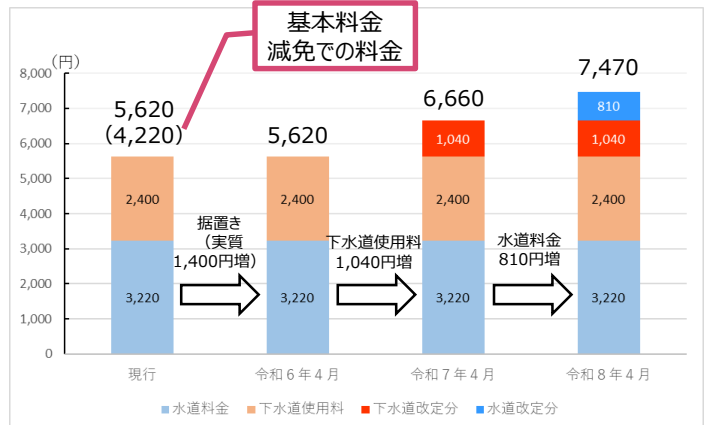
審議会では令和6年4月の改定が答申されましたが、令和6年度の料金等改定は町民の皆様のご負担が大きくなることを踏まえ、町での検討の結果、**水道料金は令和8年4月、下水道使用料は令和7年4月に引上げ予定**です。

主な説明内容は次のとおりです。

- 震災等の影響により経営が厳しい状況となりながらも、町民の皆様のご生活再建を第一に考え、上下水道料金等の改定を見合わせておりました。
- 復旧・復興事業のうちハード整備の完了等、東日本大震災からの町民の皆様のご生活再建への一定の目途が見えてとれる段階にきたと考えられます。
- 町ではコスト削減による経営健全化の取り組みを継続的に進めていますが、厳しい財政状況には変わりません。
- 将来を見据えると、人口減少に伴う有収水量※1の減少により、料金収入が減少し続け、令和18年度には料金収入は大幅に減少することが見込まれます。
- ※1：有収水量とは、料金収入の対象となる水量のことです。
- 下水道事業は財源不足の補填がない場合、令和7年度には資金残高がマイナスとなる危機的状況です。
- 改定後も様々な取り組みを進め、5年を目安に料金等の適正水準を検討します。



（図1）口径20mm、10m使用時の引上げイメージ（一般用）



（図2）口径20mm、20m使用時の引上げイメージ（一般用）

住民の皆様からの意見



住民説明会では住民の皆様から様々なご質問やご意見を頂戴し、会場で回答しました。

一部抜粋すると次のとおりです。

- 現在の人口と、料金改定に人口減少は考慮するのか、教えてほしい。
(回答) 震災前の給水人口は13,000名ほどでしたが現在は8,400名ほどに減少しています。人口減少は5年ごとに料金改定が必要か検討する際に考慮します。

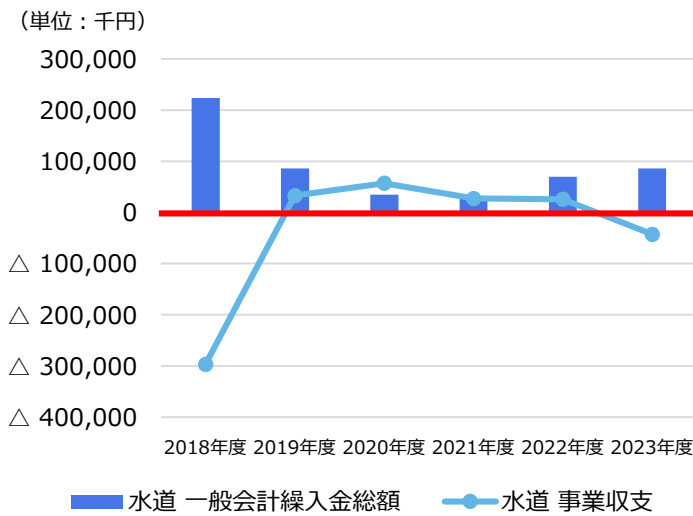
- 有収率の考え方について教えてほしい。
(回答) 有収率とは、浄水場で作った水に対する有収水量が占める割合を表します。有収率70%というのは、作っている水の3割が無駄になっている、ということです。漏水などが主な要因のため、漏水対策の工事が必要となっています。
- 裏付けの数値を教えてほしい。
(回答) 決算数値や審議会結果等はHPや広報、瓦版で公表しています。今後も必要な情報はHP等でお伝えしていきます。なお、各事業の状況は図3、4のとおりです。

今後のスケジュール

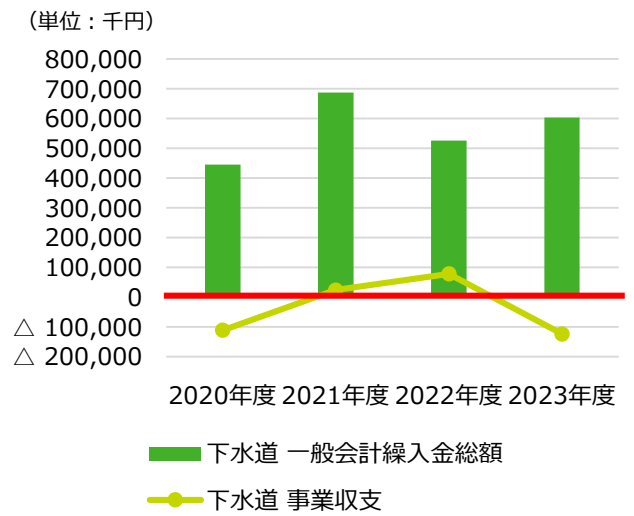


条例の改正は、町議会3月定例会で提案します。

町民の皆様のご生活を支える最も大切な水が将来にわたり安定的に提供されるよう、水道料金、下水道使用料の改定について皆様のご理解、ご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。



(図3) 水道事業における事業収支※2と一般会計繰入金総額※3の推移 (2018年度以降)



(図4) 下水道事業における事業収支と一般会計繰入金総額の推移 (2020年度※4以降)

※2: 事業収支がプラスの場合は利益が獲得できている状況を表します。

※3: 一般会計繰入金とは、公営企業会計に対し一般会計から支払われる資金のことです。公営企業である水道事業及び下水道事業は企業として独立採算が求められており、料金、使用料収入により事業運営することが原則ですが、法令等で定める一般会計が負担すべきものの他、公営企業の財源不足等を補填するための資金を繰り入れています。

※4: 下水道事業は複式簿記を導入した2020年度以降としています。



1月21日に行われた住民説明会の様子

お問い合わせ先

大槌町上下水道課



<https://www.town.otsuchi.iwate.jp/gyosei/chosei/soshiki/suido/>



TEL : 0193-42-8719